

令和 7（2025）年度 高知工科大学授業料免除制度（本学独自制度）の申請について

高知工科大学授業料免除制度は、本学独自の「高知工科大学授業料の免除に関する規程」に基づき実施する授業料免除制度です。国が実施する「高等教育の修学支援新制度」とは別の制度で、国の制度利用者も利用可能です。

申請には、所定の手続きが必要ですので、本資料や本学ウェブページ「高知工科大学授業料免除制度（本学独自制度）」を確認のうえ、手続きを行ってください。

制度について

本制度は、授業料の納付が著しく困難な者について、定められた基準をもとに申請年度の授業料の全額または半額を免除する制度です。

制度の対象者となる要件

以下を全て満たす必要があります。

1. 学士課程学生は、2年生以上であること。
2. 学業基準（標準修業年限内に卒業が可能、本制度の基準単位数を修得）を満たすこと。
3. 経済的理由により授業料の納付が困難であること（本学の定める家計基準を満たすこと）。
4. 自助努力（日本学生支援機構や市区町村・民間育英会等の奨学金の利用実績）があること。

※奨学金利用がない場合、前年（令和 6（2024）年 1 月 1 日～12 月 31 日）のアルバイト収入が 24 万円以上であること。

5. 申請期限時点で授業料の未納がないこと。

授業料未納者の特例

本年度の前期授業料に未納がある場合は、本制度への申請はできません。ただし、以下の a または b の手続きを申請期間内（7 月 15 日（火）17:00 まで）に行うことで申請の権利を得ることが可能です。

- a. 未納分を全額納付する（前年度に未納がある場合も全額納付が必要）。
- b. 前期授業料について、分納・延納の手続きを行う。

後期授業料の納付猶予

申請者全員の令和 7（2025）年度後期授業料の納付は、令和 7（2025）年 12 月 26 日（金）まで猶予されます。このため、後期授業料については、延納・分納の手続きは不要です。

免除額

免除額は、申請年度 1 年間の授業料の全額または半額です。予算の範囲内で学業基準（成績）と家計基準（経済的困窮度）を考慮し、選考により決定します。申請者全員の授業料が免除されるものではありません。全額免除の基準を満たしていても予算を超過する場合、予算内でより多くの学生に支援を行えるよう、半額免除が決定される場合もあります。

審査基準

本制度の学業基準（成績）、家計基準（家計困窮度）に基づき審査を行います。詳しい審査基準は、本

学ウェブページ「高知工科大学授業料免除制度（本学独自除制度）」より確認してください。

申請のながれ

STEP 1 ポータルアンケートに回答（申請予定者全員必須）



STEP 2 本学ウェブページより申請様式をダウンロード



STEP 3 必要書類（住民票、所得課税証明書、兄弟姉妹（高校生以上の就学者）の学生証コピー等）の取得



STEP 4 申請書類（すべての必要書類）を提出（学生支援課へ）



STEP 5 選考結果通知

申請スケジュール

ポータルアンケート回答期間	令和7（2025）年6月6日（金）0:00～6月12日（木）23:59
申請（書類提出）期間	令和7（2025）年6月16日（月）8:30～7月15日（火）17:00
授業料納付（延納・分納申請）期限	令和7（2025）年7月15日（火）17:00
審査結果通知	令和7（2025）年11月下旬（予定）
後期授業料猶予期限	令和7（2025）年12月26日（金）

ポータルアンケート

令和7（2025）年6月6日（金）0:00～6月12日（木）23:59

申請意思確認のため、申請希望者は全員、ポータルサイトのアンケートに回答してください。

○アンケート名称：令和7（2025）年度授業料免除制度申請希望アンケート

アンケートに回答していない場合、申請を受け付けることができない場合があります。

※修士課程就学支援制度に申請する場合も両方のアンケートに回答する必要があります。

申請書類

本学ウェブページ「高知工科大学授業料免除制度（本学独自制度）」より申請書類を確認し、必要書類を整えてください。申請書類のうち、大学様式は、当該ウェブページよりダウンロード可能です。

<注意!!>

申請内容に虚偽の事項が判明した場合は、採用が取り消されます。申請書類は事実に基づいて作成してください。

申請書類提出方法および提出先

学生支援課窓口へ申請者である学生が持参して提出する。

○香美キャンパス学生支援課（本館事務局1階）

○永国寺キャンパス学生支援課（教育研究棟A事務局3階）

申請（書類提出）期間

令和 7（2025）年 6 月 16 日（月） 8:30 ～ 7 月 15 日（火） 17:00

<注意!!>

○申請期限後の受付はできません。

○申請期間中に入手困難な書類がある場合や不明な点がある場合は、必ず申請期日前に余裕をもって学生支援課担当者に相談してください。事前相談なしに申請書類に不備のある場合は原則受付できません。

結果通知

審査結果は、令和 7（2025）年 11 月下旬ごろに書面にて通知します。

お問合せ先

1. 香美キャンパス学生支援課（本館事務局 1 階）
〒782-8502 香美市土佐山田町宮ノ口 185
TEL：0887-53-1118 Fax: 0887-57-2000
2. 永国寺キャンパス学生支援課（教育研究棟 A 事務局 3 階）
〒780-8515 高知市永国寺町 2 番 22 号
TEL：088-821-7200 Fax: 088-821-7101

※授業料の延納・分納手続き窓口（延納・分納手続きの申請書類は学生支援課にあります）

香美キャンパス財務課（本館事務局 1 階（警備室前））

〒782-8502 香美市土佐山田町宮ノ口 185

TEL：0887-53-1114 Fax: 0887-57-2002